

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

分科会③：「災害時の外国人支援について」

日 時 : 平成22年8月26日(木) 18時30分から20時30分

会 場 : NPO法人在日外国人支援センター

参加者 : 11名

(共住懇・山本重幸、江原幸壺、NPO法人在日外国人情報センター・小池昌、NPO法人難民支援協会・石井宏明、新宿区社会福祉協議会・滝上裕嗣、出店富美、新宿未来創造財団・長島理恵、畑山好信、新宿区・月橋達夫、小滝靖、酒井孝)

～開会～

A：時間になりましたので、第2回分科会「災害時の外国人支援について」を始めさせていただきます。まず確認になりますが、前回この分科会では「災害時の外国人支援体制」のモデル案を作成していこう、そのなかで作業の優先順位を検討しましょう、ということが決まりました。全体会に向けてスケジュールを組んでいきたいと思いますが、次の全体会の予定はどうなっていますでしょうか。

B：まず全体会ですが、現在の予定ですと10月1日を第一候補として考えております。ここで第3回目の全体会を開催したいと考えております。

A：そうしますと、分科会としてはあと1～2回、2週間に1度開催すれば全体会までには内容を精査できると思います。皆さん、よろしいでしょうか。それで、前回いくつか検討課題があがったのですが、今日はどのように進めていきたいと思いますか。まずは皆さんに本日の配布資料を5分ほど読んでいただいて、その後Cさんから簡単にご説明いただいてよろしいでしょうか。

～配布資料の説明～

【前回の分科会で提言された9つの項目¹についての説明】

～意見交換～

A：ご説明いただいた9項目のうち、2番目（自警団の設置）以降は支援センターのなかでの機能という見方でよろしいでしょうか。

¹ 災害時外国人支援センターの設置、自警団の設置、多言語表記、外国人の生活習慣の把握、区と支援団体との協定、語学ボランティアの確保、行政手続き支援、後方支援地との協定、安否確認。

C：たとえば、自警団が支援センターのなかに入るのかどうか、ということは分からないのですが、行政手続き、ボランティア確保、安否確認などは支援センターのなかの仕事になると思います。あと、新宿区と外国人支援団体との協定は、区が中心となって調整していただければと思います。今日はそれぞれの項目についての問題点を皆さんで議論できれば、と思います。

B：今日は区の危機管理担当の方に来ていただいているので、ご提案いただいた9つの項目のなかで現在区として取り組んでいるもの、また、これから取り組んでいこうとしているものについて、回答をいただければと思います。

D：危機管理を担当しておりますDと申します。よろしくお願いたします。外国人支援については、外国人に対応できる方がなかなかいないということもありまして、正直あまり進んでいないのが現状です。

E：外国人を支援していくということについての必要性はいかがでしょうか。

D：防災訓練等を行っているのですが、なかなか集まっていけないという面もありまして、訓練実施の際に呼びかけ等はしているのですが、参加していただけないという状況です。前に大久保小学校で防災訓練を実施したのですが、2回くらいで終わってしまったということがあります。

B：区では外国人支援センターを設置する、という検討はされたことはありますか。

D：危機管理のほうでは特にはありません。ボランティア関係の話しはありますが、外国人支援センターというのは考えていませんでした。

A：私の手元に2月の第1回定例議会の資料があるのですが、そのなかで事業継続計画の地震編が新しく作成されているようです。それ以降何か新しいものが盛り込まれる、というような話しはないでしょうか。

D：BCP（事業継続計画）は災害が起きたときに事業をどれだけ早く立ち上げていくか、ということを策定するものです。そのなかに外国人関係の部分は入ってきているのですが、危機管理が終わったあとに「こういうことをやったらどうでしょうか」と課題を投げかける部分が結構あります。すべてを危機管理担当で解決するようなかたちではなくて、ある程度は担当部署にお願い、相談するというかたちで解決できればと思っています。

A：帰宅困難者対策については何か話し合いはあったのでしょうか。

D：外国人に特化した部分については特にございません。

E：配布された資料の提言をみても、想定されている災害は地震だと思っておりますが、それ以外の災害は新宿区の場合はどうなのでしょう。例えば水害はどうでしょうか。

B：水害は最近すごく減っています。新宿区の場合は神田川がありますが、川が氾濫することよりも、床上、床下浸水があった場合に外国人の方に避難所をどう伝えるか、ということを整理しなければいけないと思います。

E：区としては地震が発生した場合に通信インフラの確保はできるのでしょうか。

D：今、防災無線が各避難所に入っています。それと出張所（10か所）と区（本庁）が繋がる仕組みはできています。

E：たとえば、電話、ファックス、パソコンの確保はできるのでしょうか。

D：それはできます。

E：以前NTTの方とお話をしたときに、都内の7割は使えなくなると伺ったことがあったので、新宿区で本当に確保できるのか、ということをご心配しています。

D：確かにパソコンについては難しいところがあると思います。ネットワークが寸断されれば、区役所のパソコンはサーバーがないと作動しなくなりますので。

A：防災無線は今度デジタル化されましたよね。

D：そうですね。防災無線はデジタル化しています。

C：新宿区ではBCP（事業継続計画）は作成しているのでしょうか。そのなかでパソコンは使用できなくなるということを想定されているのでしょうか。

D：おそらく何割かは使用できなくなる、ということをご想定していると思います。

C：災害が起きた場合、東京都は確実にホームページを立ち上げる、ということをご確保しています。災害時には災害時版にすぐに切り替わって情報提供することなので、東京都ができて新宿区にできない、ということはないと思います。新宿区でも是非やってもらえたら、と思います。あと、実際問題として、本当に7割がダメになってしまったら電話線の確保ができないので、それを考えるとパソコン、ファックスなしということも想定しておかないと、と思い

ます。

E：災害時外国人支援センターが実際に設立可能かどうか、ということですが、そのあたりに関してはいかがでしょう。

A：たとえば東村山市や三鷹市の市部では行政内での協定から始まっているのですが、新宿区ではそういったものに関してはいかがでしょう。

F：外国人に特化したものは現在のところありません。ただ、ボランティアをもっているところ、たとえば、新宿未来創造財団との協定についてはこれから結ぶように進める予定です。

B：危機管理として協定を結んでいるところはどのようなところがありますか。

D：区としては建築関係、医師会、コンビニ、飲料水メーカーなどは協定を結んでいます。あとは危機管理の協定ではないのですが、学術的ということで早稲田大学や工学院大学と協定を結んでいます。

A：外国の企業とはどうでしょうか。あと、たとえば韓人会などに物資の提携や自警団のようなかたちで協力してもらい、ということについてはどうでしょうか。

D：外国の企業とは協定は特になかった、と思います。いま防災区民組織というのがあります。町会と同じようなかたちになると思うのですが、そのなかに外国人の方に入っていて、ということになると思います。理想としては災害が起こったときに、地域の方が互いに日本人、外国人関係なく一緒に力を合わせて協力していく、ということができればと思います。

E：災害が起きたときに、外国人の犯罪を防ぐためにも外国人の方を取り込んだ自警団をつくる必要がある、と思います。外国人の方に対する事前の教育が本当に必要です。ただ、事前の教育は難しい部分が多いと思いますので、その場で教えられるような、テキストのようなものを事前に用意しておいて、配布できるようなシステムを構築しておくべきです。

D：さきほどもお話しをさせていただきましたが、以前大久保小学校で外国人の方にも入っていただいて防災訓練を実施したことがあります。そのときに避難所のルール、こういう場合にはこういうふうに行動してください、ということの説明したのですが、なかなか難しい部分が多かったです。

E：私も東京都の避難訓練を運営してきましたのが、訓練はあくまで訓練です。訓練は正直ほとんど役に立ちません。行政側には事故を起こさないような運営をしていく、ということが当然あるわけです。私は正直、その場で人ができたり、失敗したりするほうが本当の意味での訓

練になると思っています。ただ、行政が防災訓練をするときに、そういうことが許されないわけですね。でもそれが許されないのだったら訓練にも何にもなりません。階段から転げた人がいたときにどうするのか、というのが本当の訓練だと思います。でもそんな訓練はできないわけで、だから訓練ベースでの話しというはよくないと思います。そこを想定したうえでのマニュアル、対処策を考えるということが必要です。

D：ただ訓練をしないと災害が起きたときにどう行動すればよいか、不安な部分が出てくると思います。

E：行列をつくって移動する、というようなことだけでも訓練にはなると思います。ただそれ以外のこと、事故が起きて当たり前という考え方、そういう考え方を外国人の方に伝える必要はあると思います。

A：一般の日本人の方でも避難所がどこにあるか、分かっていない方がたくさんいます。町内会に属していない方は、自分の住んでいるところの避難場所がどこにあるか知らない方が本当に多いです。

E：この地域に住んでいる外国人の方たち、特に若い方たちは防災について関心がありません。もっと言えば、そもそもこの地域に住んでいない外国人の方たちまでを想定したものを用意しておく必要があると思います。

D：外国人の方を対象にした訓練を実施した際、研修会のようなもの、説明会をさせていただいたことがありました。そのなかでこれまでに地震を経験したことがありますか、と聞いたら誰も経験していないんです。日本に来て初めて経験したという方がほとんどでした。

A：これが武蔵野市で同じような質問をすると、滞在年数の長い方が多いということもあって40～50%の方が経験したことがある、と答えます。これは明らかに地域性の違いになります。

F：外国人の人口マップを見てみると新宿区は20代、30代が圧倒的に多いです。そういう若い人たちが普段どこにいて、災害時にどこに行くかということは想定しにくいのかもかもしれません。

E：地域に根ざしていない人たちが多いです。避難した先で提供できるものを作成しておくことが必要だと思います。

C：できれば外国人同士で防災についての会議をもってもらって、テーマごとに問題点をあらい出して意見を出してもらう、ということもやらなければいけないと思います。ただ現実としてなかなか外国の方に集まってもらう、ということが難しいという状況もあります。

G：私たちの会では、支援を受けたことがある方たち（ミャンマーの方たち）と定期的にミーティングを開いているのですが、今度防災・災害をテーマにしたミーティングをしましょう、ということが決まっています。実はその中身について迷っているところがありまして、是非みなさんにご相談させていただければと思っています。本当にシリアスな問題だと私たちも意識しています。私どもで外国人の方の意識調査をすることもできますし、インフォメーションシートで意見を聞いてみる、というようなこともできます。確実に顔が見える範囲で聞くことができますので、是非実施できればと思っています。

E：実際に災害が起きたとき、というのは対処できないんですね。一番可能性があるのはこういう状態でこうなりますよ、ということをご大使館に投げかけていくしかないと思います。住民の方がこれは嫌だと言っても現実問題としてこれはできない、ということをご周知させることが大切です。この人が〇〇人で、というような全てを調査することはできません。

本当は外国人の方の意見を聞きたいんです。私どもでもいろいろやりましたが、実際に集まる方というのは日本語がうまい方だけで（グループのリーダーのような人が多い）、一般の方の意見というのはなかなか聞き取ることができません。そのあたりが大変難しいです。

A：以前ある外国人の方に言われたのが、日本人が求めるキーパーソンと彼らの求めているキーパーソンは違う、ということです。

G：場合によってはこういう会合に参加してもらってもいい方たちもいます。必ずしも日本語がうまいとは限らないので、問題はどれだけ内容を理解していただけるか、ということになります。

A：こちら側がそういう方たちに会議の内容を伝える、ある種の技術のようなものも必要になってくると思います。

G：さきほども申し上げましたが、全部できるとは私どもも思っていません。だから迷っている部分もあるのですが、何から始めていいのか、何から始めたいかという、たとえば、避難所まで行列をつくって歩くということ、同時に意識調査のようなものもしたい、と思っています。

B：もしよろしければ、多文化共生プラザを使っていただいて、実際に震災の映像を見ていただいてもいいと思います。プラザではいろんな国籍の方や民族の方との横の連携ができていないという課題もありますので、こういう機会に是非利用していただければと思います。

H：私は訓練を1回というだけではなくて、いま新宿区にある情報を一度ビルマ語で翻訳したい、と思っています。ビルマ語で翻訳されたものがない、と聞いていますので。

F：生活情報誌だけはビルマ語で作成したものがあります。

A：新宿区のなかではビルマ語はメジャーな言語とマイナーな言語のちょうど中間にあって、そこで様子を見るというか、データをとるとということについては意味があるかもしれません。

G：ぜひみなさんの協力で1回目のミーティングを開催できれば、と思っています。あと、もう一つ行政手続き支援のところで気になったのですが、翻訳はもちろんそうなのですが、パスポートがなくなったとか、あとは在留資格がない方が災害時に支援を他の方と同じように受けられるのか、ということがあります。災害が起こったときに、被災者として差別はないということをごどこかで謳いあげてほしいと思いますし、それをきちんと知らせてあげたい、と思います。もう一つはリーガルサービスですが、弁護士会と何らかの協定は結べないのか、ということがあります。

A：阪神大震災のときに、外国人登録があれば行政からの支援は受けられますよ、ということで罹災証明をかなり出しました。

E：新宿区はオーバーステイの方がおそらく日本で一番多いと思います。

A：災害支援は管轄が内閣府で、外国人の災害支援は情報の提供というかたちで総務省の管轄になります。

～今後の進め方について～

A：もう一回本日配布した資料にもどって、まずこのなかで何ができて何かできないか、ということピックアップしてはどうでしょうか。そのなかで優先順位を決めましょう。

B：通訳者、翻訳者の確保という項目がありますが、実際に災害が起きて避難所が立ちあがったときに、社協²さんや財団さんとの連携である一定程度の人数を確保できるのか、というところがあると思いますが、どうでしょうか。

I：社会福祉協議会としては外国人通訳のボランティアについて、ほとんど相談がありません。おそらく多文化共生プラザのほうに相談に行くと思いますので、社協として通訳者を確保することは難しいと思います。

B：いま登録をされている通訳ボランティアの方も、災害が起こったときにボランティアとして機能しますよ、という体制が取れていないと思いますので、そのあたりの仕組みを作っていないとまずいかなと思っています。

² 社協・新宿区社会福祉協議会

E：区としてはそういう語学ボランティアの方はおもちではないのでしょうか。

F：区はもっていません。どちらかというとな財団に委託しているという認識です。

A：財団のボランティアの方は語学ボランティアになりますよね。そのボランティアの方たちに災害支援に特化した研修を受けていただく、ということができますでしょうか。

F：それはできると思います。

C：語学ボランティアの方は日本人の方が中心ですか。

F：具体的にどういう比率であるか、ということは分からないのですが、他の防災訓練、緊急の場合なんかですと日仏学院にボランティアの要請をする、ということにはなっています。

E：私は東京都の語学ボランティアの教育をやっていたのですが、そこが一番の問題点は英語をしゃべれる方ばかりです。中国、韓国の方は当初ほとんどいませんでした。中国メディア、日本語学校に働きかけることで、中国人の日本語のうまい方、韓国人の日本語のうまい方を確保していったのですが、もしそういう方々を新規で募集する場合は日本語学校もしくは大学の留学生、そういった方を活用していくことが本当は必要なんじゃないか、と思います。ただ単に言葉を通訳するだけではなくて、それ以外の技術、具体的にいうと救急ですね、そういったことを教えることで、彼ら自身も技術を身につけられるし、いいのではないかと思います。幸い、新宿には日赤の東京支社がありまして、あそこは教科書代だけできちんとした教育をやってくれます。ですから教科書代の一部を負担するとか、というかたちで語学ボランティアの方にそういうメリットを身につけていただく、と非常にいいのではないかと思います。

C：新宿区の場合はどこの部署が東京都に語学ボランティアを依頼するのか、ということは決まっているのでしょうか。

D：ボランティア関係は、まずは社協さんをお願いするということになっています。

I：私どもは主に福祉ボランティアを派遣する、ということになっています。

E：避難所ごとでボランティアを東京都に依頼する、というかたちになっていると思うのですが、区としてはどこの部署がそれについては担当することになるのでしょうか。

D：避難所で語学ボランティアが欲しいということになりますと、まずは出張所に連絡がいきます。その出張所からボランティアの要請をする、また危機管理担当に連絡がくる、というかた

ちになると思います。

E：危機管理担当から東京都に依頼する、ということですね。

A：東京都は広域支援で災害時の語学ボランティアの方がいるわけですが、登録をされている方がいます。その方々が都内13拠点に配置されます。そこで活動をするというわけではなくて、そこに待機していて、東京都の各市区町村から語学ボランティアの要請、連絡があってそこから派遣されるというかたちです。今お話しているのは、新宿区では誰がそこに連絡するのか、ということです。

D：担当部署は総務になると思います。

E：避難所ごとに何人必要かということを出張所でまとめて、出張所から総務担当に連絡がいくということですね。東京都で中国語の語学ボランティアは全部で60人しかいません。そこから全員が出て来れるわけではないので、ボランティアの方の人数は圧倒的に足りないと思います。

D：中国、韓国の方で日本に来ている方はかなりいると思うのですが、多いけれどもなかなかボランティアをやっただけの方が少ないということでしょうか。

E：要するに語学ボランティアというのは、さきほどの意見にもありましたが、海外駐在員とかそういう方でリタイアされた方が多いわけです。ですから英語の方が圧倒的に多いです。それも相当お年をめした方が多いです。

C：外国人支援センターが出張所にあると、通訳ボランティアが何人くらい必要かということが把握できてスムーズに要請などができると思います。

D：出張所でボランティアの方の必要な人数を把握するようにはしています。

C：外国人支援センターがないとどこに何人派遣するのか、何のボランティアさんが必要か、などということが分からないと思いますので、ある程度の組織化のためにも支援センターは必要になってくると思います。

A：特に支援センターの重要性というのは、配布資料にも記載されているように後方支援ですね。

E：今回の話し合いでだされた意見をいろいろ考えてみますと、事前に翻訳しておかないといけないものが山ほどあるわけです。そういうものを語学ボランティアを組織化することで、事前に作成しておくことができる、と思います。語学ボランティアの必要性を新宿区が掲げる、と

いうことは非常に重要なことだと思います。

F：財団にはボランティアの方はどのくらいいるのでしょうか。

J：正確な人数は把握していないのですが、全部で400人くらいはいると思います。ただ全員が現在もボランティアとして活動しているわけではありません。

C：この提案が通れば予算をつけていただいて、日赤で研修をしてもらうということもできると思います。

E：研修費自体は日赤の場合、本当に安価です。内容も本格的なものをやっていますし、参加されている方も看護師の方や体育会の学生が多いです。あと、いちばん大切なことは日本人に対する教育だと思います。避難所を運営するスタッフに外国人の生活習慣を教える、ということが必要ですし、そのマニュアルを作成する、ということも必要です。本当にやることはたくさんあります。

A：避難所運営マニュアルの多言語化も必要だと思います。そのなかで、これはどういう意味があるのかというときにそこから問題点がみえてくるということもありますので、そういう作業をやってみてもいいのかもしれない。

C：事前に翻訳するものをリストアップして、できるものからどんどんやっていけばいいと思います。

E：災害が発生したときに新宿区から配布されるマニュアルを見せていただければ、本当は一番いいと思います。あとは翻訳の費用をどうするのか、ということになります。それを考えておいて、語学ボランティアの方を一定程度確保しておく、趣旨を説明して納得していただいた方に翻訳をお願いすることもできると思います。

A：次回の会議で区にあるマニュアルを拝見させていただければ、と思います。あとは新宿区から東京都にどうやってボランティアをお願いするのか、ということについても確認していただければと思います。今、東京都がブロックごとの連携ということをやっているのですが、このブロック割にはかなり無理があつて、新宿区は千代田区と島嶼部です。外国人支援を新宿区と千代田区でやってどうするんだと、個人的には思います。

E：新宿区の場合は後方支援地域というのはどこかと協定は結んでいるのでしょうか。

D：23区では協定を結んでいますし、あとは長野県の伊那市と結んでいます。

A：23区だと後方になりません。被害があるときはほぼ一緒なので。埼玉の所沢と何か協定を結ぶことができればと思います。あそこは早稲田大学の運動部（体育会）があるので。

B：新宿区は早稲田大学と包括協定を結んでいますので、そのなかで語学ボランティアなどの話しをもっていければと思います。

E：ただ単に提携しているというだけではなくて、その人たちに、たとえば、セミナーのようなものを開催して防災に対する意識付けをさせることが大切です。

A：使えるかどうか分からないのですが、目白大学が落合でコミュニティFMをやっています。半径500mの範囲ですので、ミニFMになると思うのですがそういうものを使えるかどうか検討してもいいのではないかと、思います。

E：コミュニティFMのようなものは災害時には絶対に必要になってくると思います。

C：500mしかとばせないミニFMを方々に作ります。一番簡単に作れるところは、新宿の持っている各庁舎（出張所、保健所など）、こういうところにこの設備を作っておけばネットワークができます。それが50個できればコミュニティFMと同じ力もちます。そこで多言語放送をする、ということです。

E：新宿区の場合はスタジオを新たに設ける必要がありません。というのも、そこにESPがありますし、東放学園もあります。新宿区内だけでも8校、放送を教えている学校があります。それらのスタジオを使えるので。しかも技術者はたくさんいるわけです。

C：あとは行政手続きの書式（罹災証明など）を事前に出していただいて翻訳する、ということが必要かと思います。まず何から翻訳するか、ということ調べるうえでも是非ご用意いただければ、と思います。それから安否確認についても、伝言ダイヤル等については事前に教育することが難しいと思いますので、各電話会社に協力を求めて、そのマニュアルのようなものを翻訳するということをして、と思います。

E：安否確認で一番難しいのは、外国人の方の名前を何語で登録するか、というところにあります。たとえば、日本の友人がチェックしようとしたときに表記が違って見つからない、ということが十二分にあることだと思います。もっと言うとタイ人などはニックネームしか分からないじゃないですか。だから名前をどういうふうに登録するか、という問題があります。

C：自治体から総務省、警察に問い合わせるということはできないのでしょうか。自治体も警察任せになるのでしょうか。

D：一つは警察・消防も入れないので、近所の方同士で安否確認をしていただけませんか、という話はしています。お互い声かけをしてください、ということになると思います。

E：大使館からこの人の安否確認は、ということが日本政府に入ってきたときに、どこも答えることができないですね。だから任意で登録をしてもらわないかと思っています。

A：新宿の場合、全居住者の8割が集合住宅です。外国人に限らず集合住宅1棟ごとに世帯を把握する、ということも必要なのかなと思っています。

G：そろそろ時間だと思うのですが、最後に予算付けのこともあると思いますので、スケジュール的に何をいつまでにしなければいけないのか、ということをお教えいただければと思います。

A：次回の会議のときに、区の方からリストを出していただいて、その場で何をいつまでに、という話しになると思います。

E：今話し合っている内容は今年度限りのことではないので、優先順位として今年はこれを考えよう、来年はこれを、というようなかたちになると思います。たとえば、リストのなかで何を翻訳するのか、ということもちろん大事ですが、それを誰が翻訳するのか、ボランティアの方にやってもらうのであれば、そのボランティアの方をどう確保するのか、という問題もあります。

A：今日気になったのは、災害時の情報系統をまとめていく仕組みをどうするのか、ということで、非常に大きな宿題として残っていると思います。支援者側がどこに拠点を持ったらいいのか、ということです。最低でもどこか1か所ないと、と思います。そろそろ時間になりましたので、次回の日程はどうしましょうか。

B：次の全体会を第一候補として10月1日に予定していますので、それまでにもう1～2回実施できれば、と思います。

A：それでは次回の日程ですが、9月9日でよろしいでしょうか。本日はお忙しいなか、ありがとうございました。

以上